

# 令和6年産 産地交付金等のお知らせ

国の令和6年度予算の概算決定を踏まえ、産地交付金をはじめとする水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金等についてお知らせします。

## 令和6年産 県産地交付金

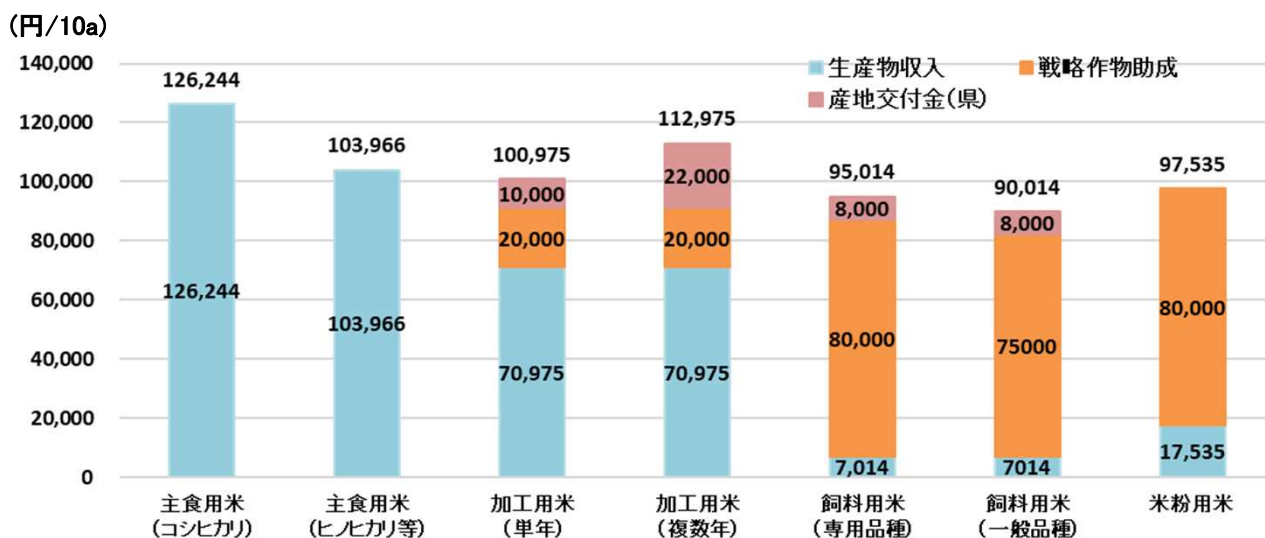
令和6年産の県設定メニューについては、基本的な枠組みを維持し、令和5年産の県設定メニューの維持を予定しております。

対象品目	使途内容
加工用米	コスト低減、品質向上、生産体制の集約化等の取組
	複数年(3年以上)契約の取組
飼料用米	担い手が取り組む県内流通の促進に向けた取組
新市場開拓用米	担い手が取り組む輸出等の取組
野菜	担い手が取り組む露地野菜(作付面積10a以上)の取組

※交付単価等の詳細は次ページを参照ください。

## 作付品目別収入の比較(10aあたり)

### 需要のある品目で収益の確保を!



- ・生産物収入は、農林水産省マンスリーレポートを参考とした主食用米単価、県内集荷業者の聞き取りによる飼料用米、米粉用米の単価に、県平均単収501kg/10aを掛けて試算。
- ・飼料用米、米粉用米は、収量に応じ戦略作物助成の変動(5.5千円~10.5千円)がある。

# 令和6年産 水田活用の直接支払交付金(産地交付金)

## 県で予定している支援メニュー

現在、以下の内容で県段階の産地交付金を設定すべく国と協議しています。今後、内容に変更が生じる可能性があることについて、御留意ください。



### 加工用米 (低コスト・高品質化)

【助成単価】 **10,000円/10a** 以内

【対象者】 加工用米を生産する農業者等

【対象面積】 加工用米を作付けた面積

【留意点】 下記に掲げる取組を1つ以上行っている必要があります。

- ①種子更新を行っているもの
  - ②県内の加工業者と契約を締結しているもの
  - ③加工用米の作付面積が1.0\*ha以上
  - ④兵庫県認証食品の認証を受けているもの
- ※特定農山村・振興山村地域等の場合は、作付面積の要件は1/2とする。



### 加工用米 (複数年契約)

【助成単価】 **12,000円/10a** 以内

【対象者】 加工用米を生産する農業者等

【対象面積】 加工用米を作付けた面積のうち、複数年(3年以上)契約に取り組む面積

【留意点】 3年以上の複数年契約の取組を対象



### 飼料用米 (生産性向上・担い手支援)

【助成単価】 **8,000円/10a** 以内

【対象者】 認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者 等

【対象面積】 飼料用米を作付けた面積(10a以上)

【留意点】 県内の畜産農家、JA・全農兵庫県本部、飼料メーカー等へ出荷・販売を行う取組であること



### 新市場 開拓用米 (担い手支援)

【助成単価】 **5,000円/10a** 以内

【対象者】 認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者 等

【対象面積】 輸出など内外の新市場の開拓を図る米を作付けた面積

【留意点】 輸出向け日本酒の原料用米は対象外(※国メニューは対象)



### 野菜

【助成単価】 **3,000円/10a** 以内

【対象者】 認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者、農業法人 等

【対象面積】 野菜を作付けた面積(露地：10a以上)

## 国で予定されている支援メニュー

### そば・なたね 新市場開拓用米

【助成単価】 **20,000円/10a** 以内 (※基幹作のみ)

【対象者】 そば・なたね・新市場開拓用米を生産する農業者等

【対象面積】 そば・なたね・新市場開拓用米を作付けた面積

### 新市場開拓用米 (複数年契約)

【助成単価】 **10,000円/10a** 以内  
(※R6からの3年以上の新規契約が対象、支援はR6のみ)

【対象者】 コメ新市場開拓等促進事業に採択された者のみ

【対象面積】 複数年(3年以上)契約により、新市場開拓用米  
を作付けた面積

### 地力 増進作物

【助成単価】 **20,000円/10a** 以内 (※基幹作のみ)

【対象面積】 地域協議会ごとに①及び②の合計面積に対し支援  
①前年度における実施面積 (前年度よりも減少している場  
合は当年度の実施面積)  
②前年度の作付面積から増加している場合はア、イのい  
ずれか小さい方の面積  
ア 水稻の前年度からの減少面積  
イ 地力増進作物の前年度からの拡大分

## 産地交付金 留意事項

県設定産地交付金メニューのうち「加工用米(複数年契約)」及び国設定産地交付金メニューのうち「新市場開拓用米(複数年契約)」以外のメニューは、**畑作物産地形成促進事業**及び**コメ新市場開拓等促進事業**と重複して交付金の対象とすることはできません。

この資料に掲載されたメニューの他に、取組が地域(市町)段階で設定される産地交付金メニューの対象となる場合もあります。

## 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合、農業者ごとに前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額(上限:5,000円/10a)を国が追加的に支援する制度です。**兵庫県では「県産農産物拡大応援事業」により、麦・大豆・飼料用米が前年から10a以上拡大した農業者に、拡大面積に応じて5,000円/10a以内で支援します。**

## <トピックス>水田関係交付金試算シート作成!

水田関係の支援メニューが多岐にわたる中、御自身の営農規模から**水田関係交付金(戦略作物助成、産地交付金(国・県))**が概ねどの程度交付されるかを試算できるシートを、兵庫県活性化協議会HPに掲載する予定です。経営試算等に御活用いただければ幸いです。

「水田関係交付金試算シート」掲載予定URL(※令和6年4月に更新予定)

「<http://hyogo-nogyo-kasseika.com/kanren.html>」

【掲載予定ページ  
QRコード】



## 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

- 1 交付対象者 認定農業者、集落営農、認定新規就農者
- 2 対象作物 麦(小麦・六条大麦等)、大豆、そば、なたね 等
- 3 交付単価
  - (1)数量払  
作物ごとに品質区分(等級/ランク)に応じた単価設定  
※小麦のパン・中華麺用品種は別途単価設定あり
  - (2)面積払  
営農継続支払として、10aあたり20,000円(そばは13,000円)

(平均交付単価)

	課税事業者	免税事業者
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

## 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成)

★ 令和6年産は、令和5年産と同様の内容で実施されます。

- 1 交付対象者  
販売目的で対象作物を交付対象水田で生産する販売農家・集落営農
- 2 対象作物  
国が助成メニューを設定する戦略作物  
※飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a(5.5~9.5万円)とする。

対象作物 *1	交付単価
麦、大豆、飼料作物 *2	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 5.5万円~10.5万円/10a

\*1基幹作のみ対象 \*2 飼料用とうもろこしを含む

## 交付対象水田の5年水張りルール具体化について

水田活用の直接支払交付金については、畑作物の生産が定着している水田は畑地化を促す一方、水田機能を維持しながら、麦・大豆等の畑作物を生産する農地については、水稲とのブロックローテーションを促す観点から5年間に一度も水張りが行なわれない農地は令和9年以降交付対象としない方針としています。

- (1) 5年間に一度も水張り(水稲作付け)が行なわれていない農地は交付対象としません。
- (2) ただし、災害復旧、基盤整備に関連する事業が実施されている場合に該当するものは、5年間に一度も水張りが行なわれない場合であっても交付対象水田から除外しません。
- (3) 水張りは、水稲作付けにより確認することを基本とします。
- (4) ただし、以下のすべてに該当する場合は水張りを行ったとみなします。

- ① たん水管理を1ヶ月以上行う。
- ② 連作障害による収量低下が発生していない

※それぞれの要件の確認方法については、管内の地域農業再生協議会に御相談ください。